

◎盛岡市災害対策本部における放射能対策の体制整備について

〔担当：環境部環境企画課〕

この度、東日本大震災に起因する一連の放射能問題に対応するため、下記のとおり、盛岡市災害対策本部の中に「放射能対策部」を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

今後とも、被災地の復興支援、市民生活の安全、安心確保に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、本日付けで報道機関に公表することとしております。

記

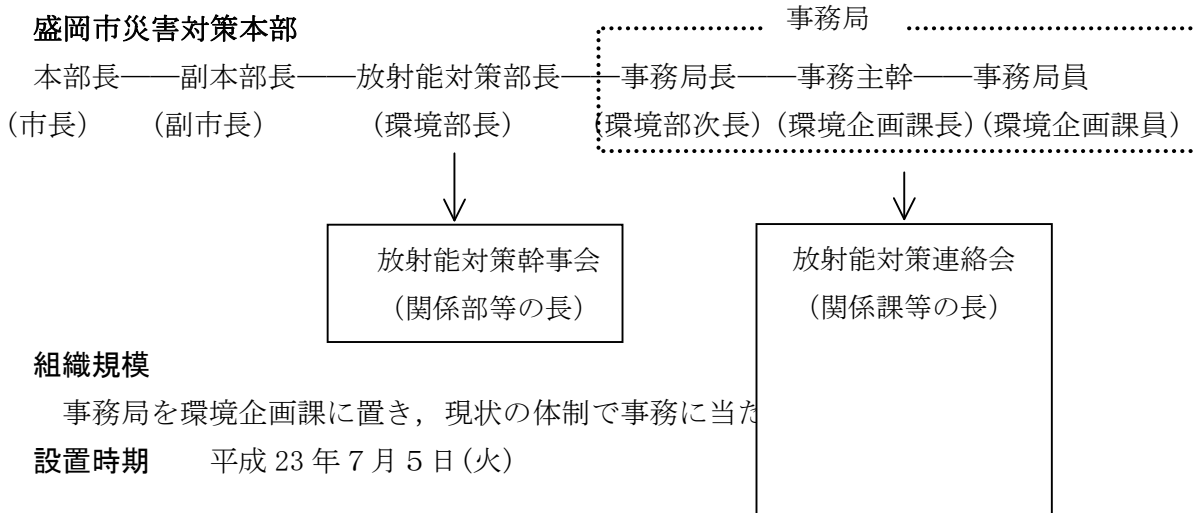
1 放射能対策部設置の目的

東日本大震災による福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故の影響により、市民がこれまでに経験したことがない環境汚染に対し、不安を抱える状況にある。このような現状を踏まえ、庁内の情報共有と放射能対策等の連絡調整を行うための全庁横断的な組織として、5月31日に「盛岡市放射能問題連絡会議」を設置したところである。放射能問題は、大気や牧草、農作物のみならず、下水道処理施設、浄水場から発生する汚泥や一般廃棄物処理施設の焼却灰から放射性物質が検出されるなど、新たな広がりを見せている。原発事故は、早期収束の見通しが立っていない状況にあることから、「盛岡市放射能問題連絡会議」を発展的に解消し、災害対策本部内に新たに放射能対策部を設置することにより、体制の再構築を図り、市の危機管理対策として、放射能問題への対応も含み包括的かつ迅速に対応するものである。

2 放射能対策部の分掌事務

- (1)放射能対策に関する災害対策本部各部の事務の総合調整
- (2)今後の放射能対策に向けた取組に関すること

3 放射能対策部の組織体制



4 組織規模

事務局を環境企画課に置き、現状の体制で事務に当た

5 設置時期 平成 23 年 7 月 5 日 (火)